

令和5年度第1回宮崎県農政審議会 議事要録

1 開催日時 令和5年10月18日（水）午前10時00分から正午

2 開催場所 宮崎県庁 講堂

3 出席者 別添出席者名簿のとおり

4 議事

(1) 開会

事務局が開会を宣した。

(2) 久保農政水産部長あいさつ

久保農政水産部長があいさつを行った。

(3) 議事録署名者の選任

佐藤会長より立元審議員と藤木審議員の両名が議事録署名者に指名された。

(4) 議事

ア 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における令和4年度の実績について

イ 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における令和5年度の主な計画について

佐藤会長が事務局に説明を求め、事務局からまとめて説明があった後、次のような意見交換があった。

会 長	青年・女性農業者、担い手の育成者の視点で御意見があれば伺いたい。
委 員	今年度は女性農業委員が7名ほど増え、その登用率は全国でも上位であると聞いている。しかし、県内の様々な機関の実行委員の顔ぶれは同じであり、新しい人が入ってこない。人材を育成する勉強会のような場が必要である。
委 員	S A Pのメンバーも減少してきている。これからは稼げる農業が非常に大切であり、そのための勉強会や行政の支援が必要である。また、近年は燃料代や肥料代の高騰により農家の経営は非常に苦しい状況にあるため、的確な対策を講じてほしい。
委 員	女性は、家事など家庭の事情から、いろんな活動に参加できない状況にあるのが実態。最近では外国人の労働者が増えてきているが、このような人材を家族経営の中にもうまく取り入れることで、女性の活動も活発になると思う。 また、女性は家事等に追われ資格取得のための講習を受けるような時間がない。資格等の取得については、新規就農者や女性農業者にも受け入れやすいルールの検討をお願いしたい。
委 員	昨年度、農業高校を卒業した生徒のうち43%が農業関連の企業や農学部、農業大学校へ進んでいる。そうでない生徒も半数おり、この半数の生徒が将来「もう少し農業の勉強をしたい」、「農業に携わりたい」と思ったときに、相談する場や勉強できる場が明確にしていると良いと感じた。
会 長	次に、スマート農業に関して御意見があれば伺いたい。
委 員	スマート農業の分野には様々な技術がありますが、ドローンや画像解析を活用した技術といったものは、費用がかかるし、使う側の技術力も必要である。そのため、これらの技術を活用できる農業者はごく一部である。農業の省力化や女性の進出、若い人材の確保を実現し、宮崎農業を発展・活性化させていくためには、例えば、Y o u T u b e を活用した技術習得や遠隔操作による農業用排水ポンプの操作といった技術のレベルを下げたスマート農業を普及させる

必要がある。

また、資料の見せ方について、特に実績の示し方については、各項目を数値化して評価するなど視覚的に分かるような取りまとめ方だと分かりやすいと感じた。

会 長 次に、関係団体等の皆さんから御意見を伺いたい。

委 員 宮崎県では年間約400名が新規就農しており、JAでも研修施設を整備して研修生を受入れるなどの取組をしている。しかし、近年になって資材価格の高騰による初期投資の増加でなかなか就農できないという状況になっている。中古ハウスの活用といった取組も行っているが限界がある。宮崎の農業を継続させるためにも、この課題に対して県とJAグループが一緒になって取り組む必要がある。

もう一点、事業承継について。畜産では事業承継に関して国の補助があるが、園芸にはない。園芸にも事業承継を補助する仕組みを検討するよう国に対して要望してほしい。

委 員 第八次農業・農村振興長期計画の6ページに農業の魅力について記載があるが、実際の農業は想像以上に大変。例えば、無償であぜ道の草刈りをしたり、想定より儲からなかったり。「農業は魅力的である」と伝えるほど、新規就農者は理想と現実のギャップに気づき、その結果、ほとんどが辞めていく。では、どうすれば良いかというところ、私は学生の授業や研修に農業体験を積極的に取り入れることが必要ではないかと考えている。

鳥インフルエンザへの対応についても1点。

農家は万が一鳥インフルエンザが発生した場合を想定して埋却地を決めている。しかし、実際に掘って問題が無いかについては確認しないため、埋却しようとしたら地下水が出て埋却できないといった事例が出てくると思う。全ての農家が十分な埋却地をもっている訳ではないため、例えば焼却処分などの埋却以外の手法についても検討してほしい。

委 員 行政と農家が一体となって農地利用の最適化に取り組む必要がある。特に資料にもあるように県内757の地域計画策定が大きな課題であるが、それぞれの地域で話し合いをしてもらい、地域の実態に応じた計画を完璧でなくても良いので形にしてほしい。市町村や農業会議、農業委員会も地域の問題の掘り起こし等を行っていくので、

県の協力をお願いしたい。

委員 物価高騰などにより、厳しい状況にある中で、食料安全保障の確立と農村地域の国土強靱化を進めていくためには、農村地域の多面的機能の発揮や生産基盤である農地、農業用水の確保が大切である。

まず、圃場整備の推進についてであるが、県内の土地改良区を巡回する際、圃場整備の要望を多く受ける。県の基盤整備率は43%と聞いているが、水田地帯においてはまだまだ進んでいない。県においては、計画的な圃場整備の実行と関連予算の拡充をお願いしたい。

次に農業水利施設の老朽化対策について、全国では耐用年数を過ぎている施設が全体の50%を超えているというデータがある。水利施設の事故は水稻等への影響が非常に大きいため、早急な対応が必要。そのため、県においては、施設の更新に関する予算の確保と更新事業への補助をお願いしたい。

委員 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画に基づいて細やかな事業が進んでいることがわかった。そして各施策が的確に作用した結果の一つとして、農業生産額や輸出も伸びている。ただ、近年は飼料や肥料、資材や燃料に係る経費が増加している状況を考えると、県内にどれだけお金が残っているのかを考える時期に来ていると感じる。

外国人材に関する取組では、コロナ禍により全国的に外国人材の確保が困難になる中、宮崎県ではベトナム国立農業大学校との連携協定を締結という非常に重要な取組を行っている。今後も宮崎が選ばれるような施策を展開していくことが重要である。

次に、有機農業において重要なバイオ炭について、国内のバイオ炭生産は減少しており、今後、バイオ炭の需要が大きくなっていくことが想定される中、どうやってバイオ炭を確保していくかを考えておく必要があると感じる。

最後に、サツマイモ基腐病に関しては今も様々な対策が行われているが、私は病気への抵抗性品種と土壌フローラをしっかりとつくっていくことが対策として重要であると考えている。農薬等により微生物を全て殺してしまう農業体系から、有用な微生物を活用する生産体制への転換が必要となってくる。

会長 最後に、消費者・販売者の視点から御意見を伺いたい。

委員 最終的には農家が儲かるようにすることが重要であると感じた。そのためには、消費者の理解醸成が不可欠であると考えている。最近では卵や牛乳などの価格が上がったとよく耳にするが、原価がどれだけ上がっているか消費者には伝わっていない。我々はそういったことを消費者に伝える義務があると考えている。

委員 新規就農者の確保について、私の地元では就農してもそのほとんどがやめてしまい定住できていない。離農した方と話をする中で、新規就農者が栽培しようと考えている品目について、生産経費や出口（売り先、価格など）などをしっかりと将来のビジョンとして思い描けていないことが離農の原因の一つではないかと感じている。

また、事業の活用について、宮崎県は南北に長く山間部も多いことから同じ品目であっても地域によって栽培期間が異なることがある。事業によっては栽培期間の違いが考慮されていないものもあるため、地域に特化したような事業があると農家が活用しやすいと感じている。

委員 資料2の5ページにあるスマート農業をフル活用した省力化・高収益化に関して、施設園芸で取得したハウス内の環境データを誰がどのように活用していくのか。

事務局 ハウス内の光や炭酸ガス、温度などを適切に管理することで、収量をあげるという技術が普及しつつある。県では昨年度、103戸の農家に環境測定装置を設置してデータ収集とその基盤をつくったところである。現在、収集したデータを基に篤農家の技術を分析するシステムを開発中であり、このシステムを多くの農家が活用することでハウス内環境を篤農家に近づけ、収量アップに繋げることが可能となると考えている。また、普及の面でも収集したデータを活用し、個別の生産者に応じた指導が行えるようノウハウを蓄積することで、農家の末端までしっかりと技術を普及できる体制を整えていく。

委員 資料2の7ページにハラール処理が可能な食肉処理施設の整備がありますが、ターゲットとしている市場はどこか。

事務局 まずは、国内のハラール圏の方々がターゲットと考えているが、インドネシアやマレーシアを中心とした海外についてもターゲットとして見据えている。

委員 資料2の9ページにある新しい生活様式に対応した販売力強化にJ A経済連のLINE登録者が25万人に大きく増加している。登録者が多いことは良いことであるが、本当に重要なのは登録者をいかにキープし、情報を与えてファンを作っていくことであるので頑張ってください。

食資源の高付加価値化に向けた取組の強化について、具体的な動きがあれば教えてほしい。

事務局 高付加価値化に向けた取組としてローカルフードプロジェクト（LFP）を設置し、地域や産地の課題に応じた個別プロジェクトを立ち上げ実施しているところ。令和5年8月現在でLFPへの参加者は234者まで増えており、令和3年度に8プロジェクト、令和4年度に7プロジェクト、今年度は6プロジェクトが動いている。主なプロジェクトの実績としては、未利用魚を活用したバーガー用のパテの開発や有機ニンジン、ピーマン等を活用したふりかけの開発・販路開拓などがある。

また、単価アップへの取組について、県としては保健機能食品のシリーズ化を目指している。ビタミンCを多く含むビタミンピーマンやルテインを含む冷凍ホウレンソウなど、まだ8商品と少ないが、付加価値として打ち出して差別化を図っていきたいと考えている。

委員 資料2の12ページの物流効率化について、宮崎から関東などの大消費地に運搬する際は輸送料が生じるが、そこでは他県（関東近辺を含む）と同価格で販売されている。価格が高くても消費者に選んでもらうためには、付加価値化を目指すか、物流の効率化によるコストダウンを図るか、消費者や量販を含めたバイヤーに啓蒙活動をしていくということも必要かと思う。

同じ12ページに和牛の生態輸送とあるが、生態輸送の需要があるのかなど、その目的について教えてほしい。

事務局 和牛の生体輸送については、年間約1,000頭ほど首都圏の食肉市場にむけて行っている。この目的は宮崎牛のPRによる知名度アップやブランド力の向上にある。

委員 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画については、コロナ禍や国際情勢の影響がある中で順調とは言えないまでも計画の内容は間違

っていないと思うので、しっかりと進めてほしい。特に輸出は大きく伸びているし、こういった攻めの姿勢は非常に大切。

私はコーディネーターとして農家の相談を受けているが、最近感じることは農家のマネジメント面が弱いということ。先祖伝来の農業であるため目的意識が希薄になっているのではないか。青色申告をJAで支援しているが、農家側がこれを経営改善に使うという意識が弱いと感じている。

もう一点、以前は農家に対しての支援は機械や建物といったハード面の補助が主だったが、近年は研修などのソフト面の補助も増えてきている。アグリプレーヤーを育てる上で、このソフト面の支援は非常に重要であるため、県においても力を入れてほしい。

(5) その他

ア G7宮崎農業大臣会合後の取組について

イ 食料・農業・農村基本法の改正に向けた国の動向について

佐藤会長が事務局に説明を求め、事務局からまとめて説明があった後、会長が意見を求めたが、意見等はなかった。

(6) 閉会

久保農政水産部長があいさつを行った。

事務局が閉会を宣した。